

# 武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の確保に係る関係府省連絡会議幹事会（第2回）

## 議事次第

令和7年6月18日（水）  
17時15分～  
内閣府別館9階会議室

### 1. 開 会

### 2. 議 事

- (1) 武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の確保に係る関係府省連絡会議幹事会の開催について
- (2) 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2025 について
- (3) 特定臨時避難施設の整備について
- (4) 緊急一時避難施設の指定促進等（地下施設の一層の確保及び地下利用促進を含む）について
- (5) アメリカにおけるシェルター及び電磁パルス攻撃への対策の調査について
- (6) シェルターに関するフィージビリティ調査及び実施方針について

### 3. 閉 会

#### （配付資料）

- 資料1 武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の確保に係る関係府省連絡会議幹事会の構成員の官職の指定について
- 資料2 骨太の方針2025の国民保護関係の記載について
- 資料3 特定臨時避難施設の整備について
- 資料4 緊急一時避難施設の指定促進に係る取組
- 資料5 アメリカにおけるシェルター及び電磁パルス攻撃への対策の調査の進捗状況
- 資料6 シェルターに関するフィージビリティ調査及び実施方針について

武力攻撃を想定した避難施設(シェルター)の確保に係る関係府省連絡会議幹事会の構成員の  
官職の指定について

令和6年11月18日  
武力攻撃を想定した避難施設(シェルター)の確保に係る関係府省連絡会議議長決定  
令和7年3月27日一部改正

武力攻撃を想定した避難施設(シェルター)の確保に係る関係府省連絡会議の開催について  
(令和6年7月31日関係府省申合せ)第3項の規定に基づき、武力攻撃を想定した避難施設(シ  
ェルター)の確保に係る関係府省連絡会議幹事会の構成員の官職を次のとおり指定する。ただ  
し、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議 長 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付)  
構 成 員 内閣官房国土強靱化推進室参事官  
内閣府政策統括官(防災担当)付参事官  
内閣府地方創生推進事務局参事官  
消防庁国民保護・防災部参事官  
文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)  
経済産業省商務・サービスグループ消費・流通政策課長  
国土交通省大臣官房危機管理官  
国土交通省都市局都市安全課長  
国土交通省鉄道局総務課危機管理室長  
防衛省地方協力局地域社会協力総括課長

## 第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

### 4. 国民の安心・安全の確保

#### (2) 外交・安全保障の強化(経済安全保障、サイバーセキュリティ等)

(略)

南西地域を含む住民の広域的な避難及び受入れに係る検討を行い、特に、先島諸島からの住民避難に係る受入れ基本要領を2026年度中に取りまとめるほか、武力攻撃を想定したシェルターの確保について地下施設の一層の確保や2025年度中の実施方針の策定に取り組み、国民保護の体制を強化する。

※下線部分は昨年度からの主な変更点

#### [参考]骨太の方針2024

南西地域を含む住民の迅速かつ安全な避難を実現するため、広域的な避難及び受入れに係る検討を行う。武力攻撃を想定した避難施設(シェルター)について、地下施設の一層の確保を始め、取組を推進する。国や地方公共団体等が協力して、住民を守るためのこれらの取組を進めるなど、国民保護の体制を強化する。

# 特定臨時避難施設の整備について

令和7年6月18日

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付

防衛省

消防庁

## 特定臨時避難施設(地下)の施設概要

新たに整備する与那国町複合庁舎(町役場等)の地下を特定臨時避難施設として活用

### (1) 主な用途

- <必要時> 避難スペース(一人あたり約4.8㎡/人)
- <平時> 駐車場、会議室
- ・管理室、倉庫(ベッド、備蓄等)
- ・トイレ、シャワー室、キッチン、ランドリールーム
- ・機械・設備関係室(非常用発電、貯水槽等)
- ・廊下、階段等

### (2) 施設面積及び収容人数

施設面積: 約2,200㎡      収容人数: 200名程度

### (3) 進捗状況(予定含む)

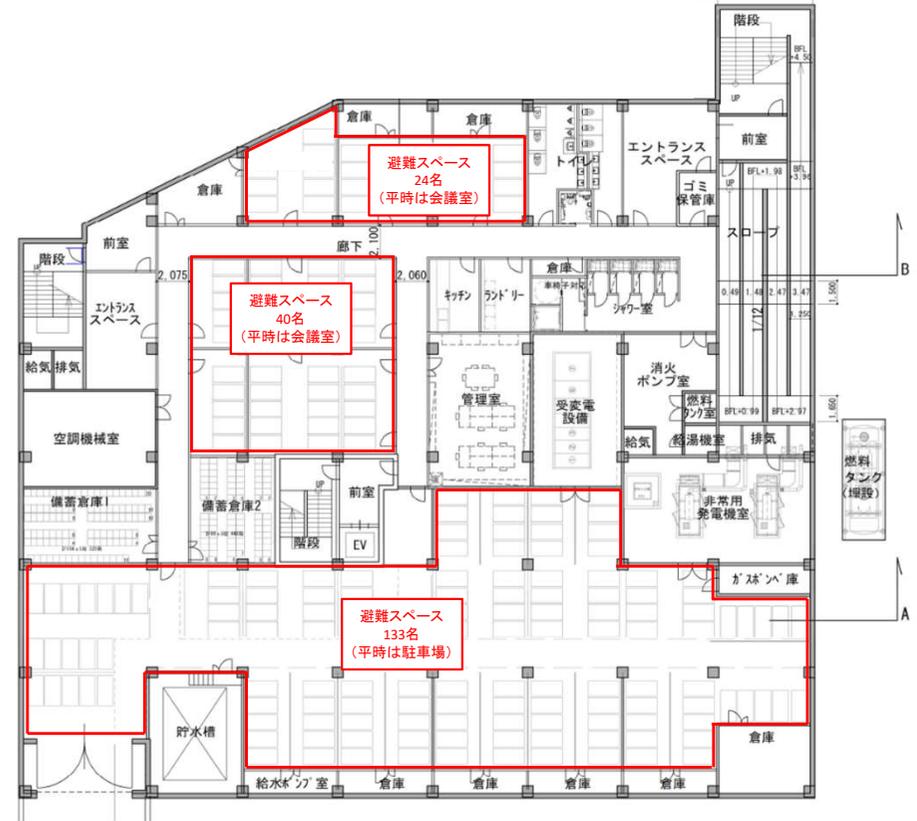
|         |          |
|---------|----------|
| 令和7年3月  | 基本設計完了   |
| 夏頃      | 実施設計開始予定 |
| 令和8年度   | 工事開始予定   |
| 令和9年度末頃 | 工事完了予定   |

## 国による町への支援

- ・基本設計について、内閣官房が技術的支援を行うとともに、特定臨時避難施設の設計費相当分を財政支援[令和6年度](2,140万円)
- ・実施設計及び整備について、防衛省が民生安定助成事業で国庫補助[令和7年度~](特定臨時避難施設(地下)への補助率は9/10)

※複合庁舎(上物)は防衛省が民生安定助成事業で国庫補助

## 地下の平面図



## 複合庁舎(町役場等)完成イメージ図



## 特定臨時避難施設(地下)の施設概要

### 新たに整備する防災公園の地下駐車場を特定臨時避難施設として活用

#### (1) 主な用途

＜必要時＞ 避難スペース

＜平時＞ 駐車場

- ・管理室、倉庫(ベッド、備蓄等)
- ・トイレ、シャワー室、キッチン、ランドリールーム
- ・機械・設備関係室(非常用発電、貯水槽等)
- ・廊下、階段等

#### (2) 施設面積及び収容人数

施設面積: 約6,000m<sup>2</sup>      収容人数: 500名程度

#### (3) 進捗状況(予定含む)

|         |          |
|---------|----------|
| 令和7年3月  | 基本設計開始   |
| 冬頃      | 実施設計開始予定 |
| 令和8年度以降 | 工事開始予定   |

※現在、設計過程で工事完了時期を精査中

地下駐車場位置図



## 国による市への支援

- ・基本設計について、内閣官房が技術的支援を行うとともに、特定臨時避難施設の設計費相当分を財政支援 [令和6年度～]
- ・実施設計及び整備について、防衛省が民生安定助成事業で国庫補助 [令和7年度～]  
(特定臨時避難施設(地下)への補助率は9/10)

※防災公園(上物)は防衛省が民生安定助成事業で国庫補助(予定)

## 特定臨時避難施設(地下)の施設概要

新たに整備する体育館の地下駐車場を特定臨時避難施設として活用

## (1) 主な用途

&lt;必要時&gt; 避難スペース

&lt;平時&gt; 駐車場

- ・管理室、倉庫(ベッド、備蓄等)
- ・トイレ、シャワー室、キッチン、ランドリールーム
- ・機械・設備関係室(非常用発電、貯水槽等)
- ・廊下、階段等

## (2) 施設面積及び収容人数

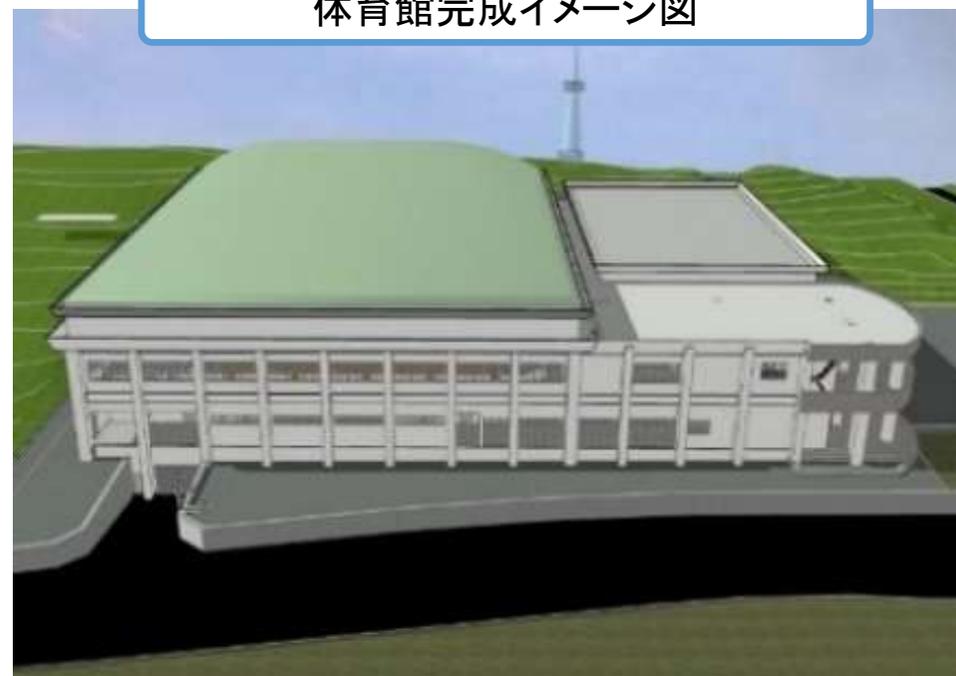
施設面積: 約6,000㎡      収容人数: 500名程度

## (3) 進捗状況(予定含む)

|        |        |
|--------|--------|
| 令和7年3月 | 実施設計開始 |
| 冬頃     | 工事開始予定 |

※現在、設計過程で工事完了時期を精査中

体育館完成イメージ図



## 国による市への支援

- ・実施設計(特定臨時避難施設分)について、内閣官房が技術的支援を行うとともに、特定臨時避難施設の設計費相当分を財政支援[令和6年度~]
- ・実施設計及び整備について、防衛省が民生安定助成事業で国庫補助[令和7年度~]  
(特定臨時避難施設(地下)への補助率は9/10)

※体育館(上物)は防衛省が民生安定助成事業で国庫補助

## 特定臨時避難施設(地下)の施設概要

新たに整備する西表島の複合施設(分庁舎及び地域資源活用拠点施設)の地下を特定臨時避難施設として活用

### (1) 主な用途

＜必要時＞ 避難スペース

＜平時＞ 会議室・事務室

- ・管理室、倉庫(ベッド、備蓄等)
- ・トイレ、シャワー室、キッチン、ランドリールーム
- ・機械・設備関係室(非常用発電、貯水槽等)
- ・廊下、階段等

### (2) 施設面積及び収容人数 検討中

### (3) 進捗状況(予定含む)

令和7年夏頃                      基本設計開始予定  
令和8年度以降                実施設計・工事予定

※基本設計を開始後、実施設計・工事の時期を精査

## 整備予定地



## 建設予定地



## 国による町への支援

- ・基本設計について、内閣官房が技術的支援を行うとともに、特定臨時避難施設の設計費相当分を財政支援 [令和7年度]
- ・実施設計及び整備について、消防庁が国庫補助制度を検討中

※地域資源活用拠点施設(上物)は内閣府(沖縄政策担当)が沖縄離島活性化推進事業で国庫補助

## 特定臨時避難施設(地下)の施設概要

新たに整備する移住定住促進住宅の地下を特定臨時避難施設として活用

### (1) 主な用途

<必要時> 避難スペース

<平時> 検討中

- ・管理室、倉庫(ベッド、備蓄等)
- ・トイレ、シャワー室、キッチン、ランドリールーム
- ・機械・設備関係室(非常用発電、貯水槽等)
- ・廊下、階段等

### (2) 施設面積及び収容人数

検討中

### (3) 進捗状況(予定含む)

|         |           |
|---------|-----------|
| 令和7年夏頃  | 基本設計開始予定  |
| 令和8年度以降 | 実施設計・工事予定 |

※基本設計を開始後、実施設計・工事の時期を精査

## 整備予定地



## 建設予定地



## 国による村への支援

- ・基本設計について、内閣官房が技術的支援を行うとともに、特定臨時避難施設の設計費相当分を財政支援 [令和7年度]
- ・実施設計及び整備について、消防庁が国庫補助制度を検討中

※移住定住促進住宅(上物)は内閣府(沖縄政策担当)が沖縄離島活性化推進事業で国庫補助

- 緊急一時避難施設については、令和3年度から令和7年度までの5年間で「集中取組期間」と位置付けており、今年度がその最終年度である。

消防庁として、まずは集中取組期間中の目標の達成支援に全力で取り組むとともに、来年度以降の指定促進についても、関係省庁と連携し検討に取り組む。

### 1 集中取り組み期間における目標達成を強力に推進支援

- 集中取組期間内(令和7年度末まで)に各指定権者※が管内の人口カバー率100%を達成することを目標として設定しており、各指定権者の目標達成に向けた取組を推進支援する。

(アドバイザー派遣・助言等)

※都道府県にあっては知事。指定都市にあっては市長。

### 2 指定促進にあたっての課題への対応

- 緊急一時避難施設の指定や運用における課題への対応について、関係省庁と連携して検討・周知し、地下施設を含めた指定促進を図る。

- ・ 民間施設の指定における様々な課題に関する考え方の整理
- ・ 複合的な地下施設の指定範囲に係る事例の紹介 など

### 3 更なる指定促進の検討

- 令和6年度に実施した地下施設の実態調査の結果等も踏まえ、未指定施設で面積の大きかった庁舎、体育施設、大規模商業施設、ホテル・旅館等宿泊施設、地下駐車場等の緊急一時避難施設への更なる指定促進について、関係省庁と連携して検討する。

## 1. 武力攻撃を想定したシェルター

### <主な調査項目>

- ①連邦緊急事態管理庁(FEMA)の取組(FEMAが策定しているガイドラインやその活用等)
- ②州・自治体レベルの取組
- ③シェルターに関する技術・実績を持つ主な企業の情報

### <現在の進捗状況及び今後の予定>

- ・①については、FEMAに対して、5月に調査を開始し、今後、FEMA担当者との協議を予定(調整中)
- ・②・③については、調査会社を通じた調査を計画(現在、業者選定中)
- ・FEMAからの回答内容、及び調査会社の調査内容を踏まえて、必要な追加確認等を行い、とりまとめる予定

## 2. 電磁パルス攻撃への対策

### <主な調査項目>

#### ○連邦政府における取組

(重要インフラ分野における電磁パルス対策に関する基準やガイドラインの策定等の取組、電磁パルス防護対策事例等)

### <現在の進捗状況及び今後の予定>

- ・国土安全保障省サイバーセキュリティ・インフラセキュリティ庁(CISA)及びFEMA等に対して、5月に調査を開始済み
- ・CISA等からの回答内容を踏まえて、必要な追加確認等を行い、とりまとめる予定

## 1. フィージビリティ調査

武力攻撃を想定した避難施設(シェルター)に関して、主に次の調査研究に取り組む。

- 既存施設の様々な改修パターン(NBC対応を含む)のシミュレーションを行う
- 改修パターンの仕様は、特定臨時避難施設の技術ガイドラインや外国の事例等を参考とし、堅ろうさや滞在機能の複数の改修パターンを設定する
- 当該改修パターンごとに、技術面及び運用面の課題抽出と解決策の検討、費用及び工期の試算等を行う
- 本調査は、実施方針(下記)の検討と連動する形で進め、実施方針の策定に活用する

## 2. シェルターの確保に関する実施方針

令和6年3月、「武力攻撃を想定した避難施設(シェルター)の確保に係る基本的考え方」(令和6年3月29日閣副事態第159号)を定めたところであるが、これを踏まえて、今後の全国におけるシェルターの確保に関して、主に次の事項を記載し、令和7年度末を目途に策定する。

- 目指すべきシェルターの在り方
  - ・シェルター確保の意義・必要性
  - ・確保すべきシェルターの検討要素  
(仕様、地域の考え方、確保の目標と方策など)
- 具体的取組